盛岡地方振興局長告示第30号

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 18 条第 16 項の規定により、玉山土地改良区 (盛岡市) から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 18年5月26日

盛岡地方振興局長 千 葉 英 寛

1 就任

(1) 理事

嵯 峨 忠 雄 盛岡市玉山区門前寺字柏木平 49 番地

小綿昭一 "川崎字上川崎25番地4

工藤定幸 " 巻堀字巻堀87番地

三田村 一 雄 岩手郡滝沢村滝沢字留が森 343 番地1

武 田 初太郎 八幡平市大更第44地割41番地1

右 京 勝 盛岡市玉山区玉山字二子沢 46 番地

沼 田 久 " 洪民字駅 29 番地

伊藤與作 " 松内字石花66番地1

高 橋 則 夫 " 水井字荒屋 108番地3

(2) 監事

秋 濱 勇 男 盛岡市玉山区下田字陣場 29 番地 3

及 川 悊 哉 " " 字生出 160 番地

佐々木 忠 政 " 好摩字芋田向83番地10

2 退任

(1) 理事

嵯 峨 忠 雄 盛岡市玉山区門前寺字柏木平 49 番地

高 橋 忠 光 " " 永井字百目木 49番地

小綿昭一 "川崎字上川崎25番地4

工藤定幸 " " 巻堀字巻堀87番地

三田村 一 雄 岩手郡滝沢村滝沢字留が森 343 番地1

武 田 初太郎 八幡平市大更第 44 地割 41 番地 1

及 川 悊 哉 盛岡市玉山区下田字生出 160 番地

右 京 勝 " " 玉山字二子沢 46 番地

沼 田 久 " 渋民字駅 29 番地

(2) 監事

米 田 實 盛岡市玉山区下田字陣場 14番地 18

八重畑 重 治 " 好摩字小袋 44 番地